

令和5年5月9日

小学5年生・6年生、中学生 保護者 様

那覇市教育委員会

教育長 山城良嗣

端末持ち帰りによる家庭学習の開始について

平素より本市のGIGAスクール事業にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

令和3年度より、本市では児童生徒一人に一台のタブレット端末(以下、「端末」という。)を貸与し、主に学校の授業や多彩な学習活動に活用しております。

今年度の夏季休業から、一部の学年(小学校5年生・6年生、中学校全学年)において児童生徒の家庭学習の充実等のため、端末の家庭への持ち帰りを実施いたします。

つきましては、下記の事項についてご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 端末の家庭への持ち帰りについて

(1) 端末持ち帰りの目的

児童生徒の家庭学習の充実、機器操作方法の習熟や情報活用能力の育成、基礎学力の定着・向上を図ります。

(2) 端末活用の想定

家庭での端末を活用した宿題や授業の予習・復習、デジタルドリル教材の活用、調べ学習などを想定しております。

(3) 端末持ち帰りの対象学年

端末を持ち帰るのは、小学校5年生・6年生、中学校全学年といたします。

なお、活用状況などを勘案し、対象学年の拡充について検討してまいります。

(4) 端末の持ち帰り開始時期について

夏季休業に入る令和5年7月21日(金)頃に持ち帰りを実施する予定です。

なお、当初は夏季休業などの長期休業と、週末に限定して持ち帰りを開始します。

活用状況などを勘案し、週末限定の持ち帰りからの拡充を検討してまいります。

(5) 破損等の取り扱い

学習活動における破損・故障の場合、基本的には弁償などの負担を求めることはありませんが、故意による破損や、通常の使用状況を逸脱しての故障などの場合、ご家庭等に弁償を求めることもあります。

2. 各ご家庭へのお願い

(1) インターネット環境の整備

端末を家庭で利用するには、インターネットに接続できる Wi-Fi 環境が必要となります。端末を持ち帰った際には、ご自宅の Wi-Fi に接続してご利用ください。

Wi-Fi 環境がない家庭においては、お子様の家庭学習におけるインターネット環境の必要性をご理解いただき夏季休業までにご準備いただきますようお願いいたします。

なお、Wi-Fi 接続環境がない家庭のうち、就学援助または生活保護を受けている世帯においては、申請によりモバイル Wi-Fi ルーターの貸出を行う予定です。

(2) 持ち帰りに係る各種申請について

端末の持ち帰りにあたり、一部の世帯においては端末貸与またはルーター貸与に係る申請が必要となります。6 月下旬ごろにご案内の送付を予定しております。

(3) 充電器ご用意のお願い

端末に付属の AC アダプターは、学校の充電用保管庫で活用するため持ち帰りはいたしません。そのため、家庭での充電用として USB Type-C と接続できる充電器（電気用品安全法指定品（PSE マーク））をご用意ください。

(4) 持ち帰り用カバンについて

端末を収納する持ち帰り用カバンを貸与いたします。破損を防止するために、端末を持ち帰り用カバンへ入れ、更にランドセル等へ収納しお持ち帰りください。

(5) 家庭における端末の活用ルールについて

家庭学習は、保護者の ICT 活用に関する理解と協力が不可欠となります。

お子様と保護者の話し合いにより、別紙「家庭でタブレット端末を使うときのルール」を活用いただき家庭における端末の活用方法・ルールを決めてください。

また、ご家庭でのルールを守り、端末を活用するようご指導をお願いします。

3. その他

別紙として、一問一答形式の「Q&A GIGA スクールや一人一台端末のよくある疑問にお答えします」を添付しています。不明な点がございましたら、QR コードを読み取って頂くか、下記問い合わせ先までご連絡ください。

端末の持ち帰りに関すること
那覇市立教育研究所
情報支援 G 098-917-3441

家庭学習の内容に関すること
那覇市立〇〇学校
098-917-〇〇〇〇